

明治大学経営学部 2026年度グローバル・サービスマーケティングA 誓約書・保証人同意書

明治大学経営学部長 原田 将 殿

私は、明治大学経営学部グローバル・サービスマーケティングA(以下、プログラムという。)に出願するにあたり、下記に記載されている諸事項を理解・同意のうえ、出願および参加することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、明治大学経営学部(以下本学部という。)の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

申込をするにあたり理解する事項

1. 申込後は、本学部が正当と認めるとき以外辞退は認められない。また、参加確定後、自己都合によりキャンセルする場合は、実習に要する費用(プログラム参加費及び航空券代金)を負担する。なお、やむを得ない事情でキャンセルする際は旅行規定および研修先の規定によりキャンセル費用が発生する場合があることを了承する。
2. 事前に支払わなければならない費用は、必ず定められた期日までに支払う。
3. 書類選考や教職員との面談の上、プログラム参加の可否が判断される場合がある。
4. プログラムの参加人数がプログラムの最少催行人員に満たない場合は、プログラムの中止を決定する場合がある。
5. 持病・アレルギー等健康状態に不安のある場合は事前に専門医等による診断を仰ぎ、許可を得てから申込を行う。
6. 事前学習および事後学習に必ず参加すること。
7. プログラムの内容および現地の活動スケジュールは研修先の都合や天候により変更する場合があることを了承する。
8. プログラム参加中に知り得た情報(他の学生の個人情報、活動先での対象者の個人情報、企業・団体の機密事項)について、当事者の許可なく漏えいしてはならない。
9. 搭乗予定の航空会社のスケジュールに変更が生じた場合、搭乗便の変更や、料金の変更があり得ることを了承する。

ワクチン接種に関する事項

10. インドネシア入国時および日本への帰国時、有効なワクチン証明書または出国前検査証明書の提示は不要となりました。ワクチン接種については必須ではありません。個人の判断に基づき、接種をしてください。

プログラム参加確定後に必要な手続きに関する事項

11. 参加に必要な諸手続き(パスポートや査証の取得・費用支払い・保険加入・本学部及び実習先から指定された書類等)は責任をもって指定期日までに本学に提出した個人情報(健康状態含む)に変更が生じた場合は速やかに申し出る。また、諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加取り消しをされる場合があることを了承する。その場合も、旅行規定・研修先の規定によりキャンセル費用が発生する場合があることを了承する。
12. 出発から帰国までを保険期間とするプログラム指定の海外旅行保険への加入を行う。本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、研修先から別途保険加入が求められた場合は、双方の保険に加入する事を了承する。
13. 提出書類に記載された個人情報は、渡航や参加手続きの目的のため、研修先やプログラム取扱旅行会社へ提供されることに同意する。
14. プログラム指定の海外旅行保険会社や危機管理支援サービス会社が、その任務を全うするにあたり個人情報を共有、利用することに同意する。

プログラム参加期間中に関する事項

15. プログラム期間中(事前学習・現地実習・事後学習を含む、以下同じ)は、滞在国の法令、本学部及び研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従うこと。また、自己の自覚と責任において、本学部の学生として恥ずかしくない行動をとること。また、如何なる場合も車両(自転車を除く)の運転は行わない。
16. プログラム期間中は現地集合・現地解散となることを了承し、行程中の安全確保も含め自己責任で行動すること。
17. プログラム期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学部は一切責任を負わない。
18. プログラム期間中、研修先で発生した学生の不注意による対物・対人の賠償、ならびに、本学や研修先の指導・管理が及ばない個人的行動に起因する事故・疾病などによる損害については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
19. プログラムまたは本学で定める居住先が指定されている場合は、その居住先に滞在する。
20. プログラムの趣旨を理解し、プログラムで決められた実習等に参加する。またボランティアの趣旨を理解して自発的・主体的に活動に取り組み、参加学生同士・実施団体・支援対象者等との間で良好なコミュニケーションをとるよう努めること。参加姿勢に問題があり、途中帰国の措置を判断された場合はこれに従う。その場合に発生しうる帰国に係る費用は学生本人が全て負担することを了承する。
21. プログラム期間中に研修先の国や地域の安全上の状況によって、本学部が途中帰国勧告を決定した場合は、速やかに指示に従う。
22. プログラム期間中、個人で研修先国以外の第三国への出国は一切認められないことを了承する。
23. プログラムで定められた旅程のとおりに渡航し、プログラムを満了する。プログラム期間終了後はプログラムで定められた旅程に従い必ず帰国する。

プログラム修了後に関する事項

24. プログラム参加中の生活情報や集合写真・個人写真(研修先から提供を受けたものを含む)などの個人情報をプログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学部が使用する場合があることを了承する。
25. 提出書類に含まれる個人情報を、本学部が主催するイベントの案内、イベント催行に際しての協力の要請や出席依頼、または体験者談の執筆依頼などのために利用する場合があることを了承する。

経営学部 _____ 学科 _____ 年 組 番 _____ 学生番号: (_____)

年 月 日 学生氏名: _____

(※必ず学生の自署のこと)

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日 保証人氏名: _____ (続柄: _____)

(※必ず保証人の自署のこと)